

第18回 宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

第15回 宮城県危機管理対策本部会議

議事録

日時：令和3年1月9日（土）午後3時から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから、第18回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第15回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事にお願いいたします。

（本部長：知事）

1月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府対策本部長から、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一部3県を対象区域として、緊急事態宣言が発出されました。本県は、対象区域とはなっておりませんが、県内では、7日の新規感染者数が75人と過去最多を更新し、最大限の警戒が必要な状況となっております。このことから、本日の本部会議は、県内の感染拡大や緊急事態宣言を受けた本県の対応について、協議することとしております。

それでは、次第の「1 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言について」及び「2 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について」、保健福祉部から一括して説明願います。

（保健福祉部長）

< 資料1～3について説明 >

（本部長：知事）

ただいまの説明について、質問はありますか。（質問なし）

次に、「3 新型コロナウイルス感染症患者発生状況等について」、保健福祉部から説明願います。

（保健福祉部長）

< 資料4について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)

次に、「4 本県における新型コロナウイルス感染症対策について」のうち、(1)外出の自粛要請について、保健福祉部から説明願います。

(保健福祉部長)

< 資料5について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)

私からですが、今、大阪、京都、兵庫が政府に要請しておりますけれども、特定都道府県になれば、自動的に同じく対象になるということでもよろしいでしょうか。

(保健福祉部長)

はい。そのとおりです。現在の特定都道府県は、先ほど申し上げた1都3県ですが、国の判断により、大阪等に拡大された場合には、自動的に県民の皆様には不要不急の移動を避けるようお願いすることになります。

(本部長：知事)

東北は比較的患者数が少ないですが、東北においても移動については、できるだけ慎重にお願いしたいということですか。

(保健福祉部長)

はい。そのとおりです。

(本部長：知事)

それでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた、外出の自粛要請については、以上のおりで決定します。御異議はありませんか。(異議なし)

次に、「(2)営業時間の短縮の協力要請の延長について」、保健福祉部から説明願います。

(保健福祉部長)

< 資料6について説明 >

(本部長：知事)

続いて、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(案)について」、経済商工観光部から説明願います。

(経済商工観光部長)

< 資料7について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)

保健福祉部長、私は国分町のお店の方や県議会議員から話を聞いていますが、しっかり協力して下さるところと、協力して下さらないところがあり、まじめに協力して下さるところにお客さんが来なくなってしまう、まじめところほど損をしてしまうような仕組みになっており、国分町だけが悪者扱いをされてたまらないという声も届いております。その辺を、今後、15日間ですっきりと検証していただきたいと思います。よろしく願います。

次に、引き続きの要請になりますが、関係者への周知についてはどうなりますか。

(環境生活部長)

今回の決定の内容とご協力のお願いについては、前回同様、関係する各生活衛生同業組合、宮城県カラオケスタジオ防犯協会、そして区域内のライブハウスにお知らせし、会員に対しての周知等をお願いすることとしております。また、関係者とも意見交換を図りながら、理解促進、そして周知の徹底に努めてまいりたいと考えております。

(本部長：知事)

しっかりと対応してください。

それでは、エリアが仙台市内ということで、仙台市の會田新型コロナウイルス感染症対策調整担当局長にも一言いただきたいと思います。

(仙台市 會田局長)

ご説明いただいておりますとおり、12月から感染の拡大傾向が続いています。先月28日から要請について取組を行っており、多くの事業者にご協力をいただいているところでございますけれども、まだ、なお、感染の拡大が続いている非常に厳しい状況です。事業者の皆様には、引き続き御協力をいただき、ここで、感染拡大をなんとしても食い止めたいと思っております。協力金の支給事務についても速やかに事業者の皆様にご支給できるよう取り組んでまいります。

(本部長：知事)

この15日間ですっきりと様子を見たいと思います。県庁の中で議論していた際、期間をもっと延ばした方がいいのではないか、15日間ではなく、政府と同じように2月7日まで延ばした方がいいのではないかという意見もありましたが、今後、どのように変化するか

からないので、私としては、まず、2週間と期間を絞って、様子を見たいと思います。そのときに、国分町の方からどのように感染が広がっているのか、非常に大きな問題だと思いますので、お店へのパトロール等も含め、ポスターを貼ってくださっているのか等、県と仙台市で協力してチェックするようにお願いしたいと思います。

それでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた営業時間の短縮の協力要請の延長については、以上のとおりで決定します。御異議はありませんか。(異議なし)

(本部長：知事)

それでは、部局間はもちろん、仙台市さんともしっかりと連携して、対応をお願いします。仙台市の會田局長さん、よろしくお願ひいたします。

本県における感染症対策として、他に、何かありますか。

今回、国では、学校の一律の臨時休業を求めず、小学校、中学校、高等学校等については、衛生管理マニュアル等を踏まえた対応を要請するとのことですが、受験や学校における感染症対策について、教育庁における今後の対応はどうなりますか。

(教育長)

今回、緊急事態宣言が出された1都3県に対しても、一律の臨時休業は求められておりません。地域の感染状況に応じた感染防止策の徹底が要請されております。本県においても、引き続き、各学校で文部科学省の衛生管理マニュアル等に基づき、感染症予防対策を徹底し、改めてのチェックを行いまして、教育活動を継続し、子どもたちの健やかな学びを保障してまいりたいと思ひます。また、県立中高の入学試験については、県立中学校は、本日、予定通り試験が行われております。県立高校は、既に公表してありますとおり、新型コロナウイルス感染症による感染等により本試験を受験できない生徒については、追試験、その後、2次募集の日程に合わせた追試験、それも受験できない場合は、調査書等による書類審査を行い、また、要件によっては、別室受験も可能とするなど、受験機会の確保に最大限務めてまいります。できる限りの感染症対策を行いまして、受験生が少しでも安心して受験できるよう準備を進めてまいりたいと思ひます。

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問はありますか。

子どもさん方は、非常にナーバスになっているかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次に、「5 Go To キャンペーンに関する対応について」、経済商工観光部から説明願ひます。

(経済商工観光部長)

< 資料8-1, 8-2について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問はありますか。(質問なし)

マスコミの皆さんに御連絡ですが、時短要請は15日間ですが、「絆の宿」、「すずめのお宿」については、1月31日で事業終了ということで考えていただきたいと思います。時短要請の時期と若干ずれておりますので、間違いのないように報道をお願いいたします。

次に、「6 その他」ですが、私から何点か伺います。

まず、本県における感染症対策について、「催物(イベント等)開催制限」についてはどうなりますか。

(保健福祉部長)

基本的対処方針において、本県のような緊急事態宣言区域以外の県においても、催物の開催については地域の感染状況に応じて必要な規模要件、上限人数や収容率等の目安を示すこととされております。本県においては、12月1日から2月28日までの期間で、催物開催の目安を既に示しております。具体的には、一定の条件の下ではありますが、

- ・ 5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方
- ・ 収容定員の100%

のいずれか小さい方、これを引き続き各部局で指導を徹底していただきたいと思います。また、催物開催に伴う事前相談の仕組みがありますので、引き続き、各部局で適正な指導等を行っていただき、イベントにおける感染防止策の一層の徹底を図ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(本部長：知事)

「職場への出勤等」について、事業者への協力要請と、「施設の使用制限等」については、営業時間の短縮要請がこれに当たるとは思いますが、施設の感染防止対策の協力要請についてはどうなりますか。

(保健福祉部長)

職場への出勤や施設での感染防止対策についても、2月28日までを期限として既に事業者に対して協力要請を行っているところでございます。具体的には、在宅勤務、テレワーク、時差出勤、自転車通勤等の協力をお願いしているところでございまして、業種別ガイドラインを踏まえ、感染拡大防止の取組をお願いしているところでございます。また、施設における感染対策としては、感染リスクが高まる5つの場面や3つの密のある施設については、特に対策の徹底をお願いしているほか、寒冷な場面における感染防止等のポイントを示して、留意するよう要請を行っておりますので、引き続き各部局において指導の徹底をお願いしたいと思います。

(本部長：知事)

わかりました。その他、皆さんから何かありますか。(質疑等なし)

他にないようであれば、本日も出席いただいております、佐藤宮城県医師会長からご意見等ございますでしょうか。

(佐藤宮城県医師会長)

この後の記者会見でも申し述べますけれども、やはり、20代、30代の皆さんに、色々な要請が伝わっていないのではないかとこの危機感を持っております。これを、ぜひ、マスクの皆様方も含めて、なんとか伝えるようにお考えいただき、実行していただきたいと思っております。

(本部長：知事)

ありがとうございました。引き続きよろしくお願いたします。

次に、富永東北大学病院長よろしくお願いたします。

(富永東北大学病院長)

現在、年が明けて、患者数が急激に増加しておりまして、軽中等者のベッド、重症者のベッド、あるいは療養施設、いずれも非常に逼迫しておりまして、患者数を減らさないことには、今後医療状況がもっと悪くなってしまいうという可能性もありますので、本日ここで検討されました行政上の施策等を、ぜひしっかりとやっていただければと思っております。よろしくお願いたします。

(本部長：知事)

富永病院長には、医療調整本部の本部長にご就任いただいております、この調整本部が出来てから、県と仙台市の調整がうまくいっております、患者さんをスムーズに入院調整ができるようになりました。非常にありがとうございます。引き続きよろしくお願したいと思っております。

次に、安藤仙台市医師会長よろしくお願いたします。

(安藤仙台市医師会長)

私は、町医者として開業医としてやっておりますが、開業医のところに来る患者さんは、例年に比べて、発熱者が非常に少なく、インフルエンザの方は、ほとんどいない、また、ほかの感染症も非常に抑えられており、皆さんの感染対策の努力は、企業や学校等も含めて、個人個人の努力は素晴らしいと思っておりますが、ウイルスそのものが、このような季節が好きであり、おそらく新型コロナウイルスは、冬に活性化すると思っておりますので、後で記者会見の際に述べたいと思っておりますけれども、一人一人がさらに自分を守るという気持ちで、それが集合

して全体を守るということにつながるとお思いますので、「一人一人が自分をまず守る」ということを訴えたいと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

(本部長：知事)

ありがとうございます。ご指摘のとおりだと思います。

最後に、全体を通して仙台市の會田(あいた)局長から一言ございますでしょうか。

(仙台市 會田局長)

この度、県民の皆様に出向の自粛と、国分町地区等に営業時間短縮をお願いするというところで、改めて関係する皆様の一層の御協力をいただきながら、感染拡大防止に取り組んでいきたいと思っておりますので、宮城県さんにおいても引き続きのご支援をどうぞよろしくお願いいたしますと思っております。

(本部長：知事)

よろしくお願いいたします。その他に発言があればお願いします。(発言なし)

(本部長：知事)

では、15日間、今の体制を延ばすということに致しました。状況がどうなるか全く読めませんが、私は、厳しい方にふれていくのではないかというふうに思います。より厳しくなったときにどうすればいいのかということ、このメンバーだけではなく、医療関係者の皆様の意見を聞きながら、事業者の皆様の意見を聞きながら、対策をとっていきたく思います。柔軟に対応していきたく思いますので、随時、こういった会議を開催する可能性もありますから、皆さん、頭の片隅に常に入れながら行動していただきたいと思っております。それでは以上で、議事を終了します。

(危機管理監)

以上で第18回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議、及び第15回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。